

10月1日から温度(熱電対)区分のJCSS校正証明書を発行

都産技研が発行する証明書は47ヶ国・地域で通用します

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」）は、平成20年9月10日に、電気（直流抵抗器）に続き、温度（熱電対）の区分でも計量法校正事業者登録制度（JCSS）の登録認定を受けました。

都産技研が発行するJCSS校正証明書は、企業内の計測の信頼性を確保するとともに、海外においても証明が通用するので、中小企業の海外事業展開における製品の品質保証に役立ちます。

また、これにあわせて登録区分の英文による校正証明書の発行も開始します。

今後も、都産技研が実施する試験の内容充実と質の向上に努めてまいります。

グローバル化を進める中小企業を支援

企業では、製品の品質向上や製造工程における生産効率の改善、省エネルギーなどを目的として温度計測が行われています。このとき、計測される温度が国家標準に基づいていることが、温度計測の信頼性を確保する上で重要となります。特に「熱電対」は、都内中小企業で多く使用されており、国家標準につながるJCSS校正の実施と証明書の取得が求められています。

JCSS校正証明は、登録事業者のみが実施可能であり、都産技研が発行する校正証明書は、海外47ヶ国・地域で通用するので、中小企業が海外事業展開を目指す際に、大いに役立ちます。

校正証明書へ記載の登録マーク



産技研は、認定基準としてJIS Q 17025 (ISO/IEC 17025) を用い、認定スキームをISO/IEC 17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関(IA Japan)は、アジア太平洋試験所認定協力機構(APLAC)及び国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。

産技研は、国際MRA対応JCSS登録事業者です。JCSS 0184は産技研の登録番号です。



独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）認定センター瀬田勝男所長（写真右）から認定証を授与（平成20年9月18日）

■お問い合わせ先 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
 経営情報室 澤近 TEL 03-3909-2431 FAX 03-3909-2592
 製品化支援室 朝倉 TEL 03-3909-2315

<http://www.iri-tokyo.jp>